論文の内容の要旨

論文題目 日本古代の地域社会と行政機構

氏 名 山口英男

本論文は、第 I 部一奈良平安時代の地方行政機構に関する研究、第 II 部一古代の牧と馬に関する研究、第 III 部一古代荘園図に関する研究、第 IV 部一正倉院文書と史料学に関する研究の四つの分野から構成される。社会と制度の歴史的変化の相互関係を解明することを通じて、歴史の展開の実際をできる限り具体的に理解することが、ここでの中心となる視角である。そうした視角から、日本古代の地域社会のあり方とそれをめぐる行政機構の様相、そしてその歴史的変化について、対象としたそれぞれの局面において検討した。

第 I 部「国郡行政機構と地方政治社会」は、8~9 世紀における郡司任用制度の変化と、10 世紀における国衙行政機構の変質を取り上げ、奈良時代から平安時代中期にかけての地域勢力のあり方とその変化を、地方行政機構の展開の局面から明らかにしようとしたものである。

第一章「郡領の銓擬とその変遷―任用関係法令の再検討―」は、郡領任用制度の 8 世紀から 9 世紀初頭にかけての変遷過程を論じた。従来の研究では取り上げられていなかった平安時代中期の儀式史料から得られる知見を導入することで、郡領銓擬に関する用語の理解を深め、銓擬の基準と銓擬主体の変化、銓擬業務の変遷の行政技術的整備の側面などに視点を向け、擬任郡司制の成立意義や、地方支配の変質の中で郡領に求められる資質が国司下僚としてのそれへと変化する様相、その背景にうかがえる地域政治社会の動向などを検討した。

第二章「十世紀の国郡行政機構―在庁官人制成立の歴史的前提―」は、10世紀における国郡行政機構の変化を総合的に検討したものである。従来の研究では当時の国郡関係の理解に相反する見方が存在したが、地方支配と在地情勢の検討を通じて、地域に勢力を有する同質の在地支配層が、国司に差用される雑色人として国衙の実務を担い、非令制職名郡司として郡務に関わっている状況を明らかにした。国郡による勘申や留国雑役・進官雑役の実態の分析から、この時期に在地支配層の担う行政機能が拡大し、郡司と国衙の職員が同一の実体で構成されることで、国郡行政が一体化し、国郡の同一機構化がもたらされたことを指摘した。

第三章「地域社会と郡司制」は、前二章の理解を踏まえ、律令制の成立期から平安時代 初期にいたる地方制度と地域社会の関係及びその変化を論じた。律令制地方支配制度が、 地域の支配層が有する実質的な支配力を取り込むことで成立したという視点から、制度の 性格、地域における行政の担い手の有した機能と権限の実態、地域の政治勢力の並立・拡 散・分立の時代的様相、郡司制の変化とそれをもたらした社会的背景などを論じた。 第Ⅱ部「牧の制度と社会」は、日本古代の馬牧を取り上げ、国家の制度としての牧の性格・内容と、地域社会との関わりを基盤として存在する牧の経営の実際について検討した。

第一章「八・九世紀の牧について」は、馬寮と兵馬司の統合・再編に関する新出史料などを用いることで、古代の牧制度の変遷に従来と異なる理解を提示したものである。律令の牧制度と延喜式のそれとが直ちに整合しない内容を持つことに関して、それを規定としての目的の違いに由来するものと理解し、また牧の管轄官司の新置・統合・再編と結びつけることで、令制と延喜式制の牧の実体を連続的に跡付け、諸国牧、御牧(勅旨牧)、近都牧と国飼馬等の沿革と変遷などを明らかにした。

第二章「文献から見た古代牧馬の飼育形態」は、前章の理解を踏まえ、文献史料から判明する古代における牧馬の飼育の実態に関する知見を整理し提示しようとしたものである。牧の現地における様々な業務に従事する人々と牧の経営集団の構成、飼育形態としての「つなぎがい(繋飼・櫪飼)」と「はなちがい(放飼、自由放牧・限定放牧)」の存在と、季節や目的に応じたその使い分け、牧の業務・行事の歳時記、牧馬の飼育、牧の管理・運営、経営集団の居住といった目的から必要となる施設・設備などを検討した。

第Ⅲ部「「額田寺図」の作成と行政機構」は、大寺社以外に伝来した唯一の古代荘園 図として知られ、額田部氏という畿内の中堅豪族の拠点経営の実際を示す点で他に例のない史料である国宝・額田寺伽藍並条里図(「額田寺図」)を対象として、その内容復元のための分析、描写された内容と特徴、図の作成の基として用いられた資料の存在形態などに関する検討を行い、図の作成と行政機構との関連を扱ったものである。

第一章「額田寺伽藍並条里図の復原をめぐって」は、同図の研究利用の前提として、傷みの甚だしい記載内容を復原し、本来の姿をよみがえらせることが必要であり、そのために共同研究事業として実施された復原複製図作製に関する作業の報告である。料布構成とその欠損・欠失状況、彩色や文字の状況、現地形との照合・調査など、復原のための検討内容と復原図の作製過程などについて述べた。

第二章「額田寺伽藍並条里図の基礎的考察」は、上記の復原作業を経て明らかとなった知見を踏まえて、「額田寺図」に関する基礎的な考察を行ったものである。文字による記載、線や彩色の種類と意味、立体的表現の内容・特徴、作製年代と経緯等を検討し、記載・描写の意図、額田部地域の歴史的環境を論じるとともに、条里との関係や現地比定について試論を提示した。

第三章「額田寺伽藍並条里図の作成過程について―寺領認定と額田寺図―」は、奈良時代に「額田寺図」が作成された際に用いられた資料の存在形態や作業内容を考察し、行政機構との関係を跡付けようとした内容である。東大寺開田図などの古代荘園図や、西大寺資財流記帳をはじめとする資財帳などの事例と照合することで、校班田図などの地目・地積を記載した当時の資料のあり方との関係を検討し、「額田寺図」の記載には校班田図等から得られる内容にさらに情報を付け加える作業が行われたことを指摘し、同図作成の経緯や目的について検討した。

第四章「古代荘園図に見る寺域の構成―額田寺の伽藍と寺領―」は、「額田寺図」が描く額田寺の伽藍と寺領など、寺域の空間構成の特徴を考察した。描かれた建物・施設の配置・構成を群として把握する理解を提示し、寺領に見える地目等の性格・用途に関する整理・検討を行うとともに、図の描写と実際の景観との関係の評価などの問題を論じ、それを通じて、同図が様々な研究分野の素材として有する価値を広く伝えることにも留意した叙述を企図した。

第IV部「書類の機能と業務解析」は、官司において現用書類として使われ、その後廃棄されたという特徴において、多くの史料と異なる性格を有する正倉院文書を取り上げ、その史料学的分析にとって不可欠のアプローチとして、古代の行政機構において行われた、書面を用いた業務処理の実態解明に関する問題を扱った。

第一章「正倉院文書の〈書類学〉」は、書面を用いた業務処理の実際を明らかにするための視角として「書類学」の立場を提唱し、書面の移動の様相と業務の実態をより具体的に解明するための方法論を提起しようとしたものである。あらゆる書類・書面に共通の要素である情報の定着・移動と、意図的な情報の伝達とを区別する手法をとることで、経巻奉請で使者が経巻リストを持参すること、受命記録や複合書面が参考資料として移動すること、口頭伝達と書面が補完的に並用されることなど、業務遂行の実際に関する具体的な状況が浮かび上がることを示した。

第二章「帳簿と木簡―正倉院文書の帳簿・継文と木簡―」は、上記のような史料としての同質性において正倉院文書と共通の性格を有する木簡を取り上げ、木簡を用いた業務処理の実際について検討した。食料(米)・物品・銭等の収納・出用の記録のあり方について、正倉院文書等からうかがえる様相を整理し、従来の研究では、進上側の記載・記録として理解されてきた木簡の中に、受領側の収納記録が存在すること、食米の「伝票木簡」と言われるものが実は出用記録であり、「伝票木簡」という概念に問題のあること、食米管理の方式である「食口」の記録や申告に関わる木簡が存在すること、収納記録・出用記録の多様性、木簡に文書名を付与することの意義、などについて論じた。

第三章「正倉院文書の継文について」は、奈良時代の官司における業務遂行の実務の中で、正倉院文書がどのような姿かたちで用いられたかを考える手掛かりとして、正倉院文書の中に存在する継文を検討した。もの・人の移動と関わりという視点で継文の事例を整理し、進送状など移動にともなう書面の継文、命令・請求・依頼など移動をうながす書面の継文、経師手実や告朔など移動の結果を報告する書面の継文、それらが複合した継文が存在することや、継文編成後の利用と業務との関係などについて述べた。